

令和 2 年 11 月

業務委託における低入札価格調査制度の試行実施について

浜田市総務部契約管理課

低入札価格調査制度を試行的に適用する対象業務については、令和 2 年 11 月以降に入札を行う案件から次のとおりとします。

1 目的

行き過ぎた価格競争を未然に防ぎ、委託品質の向上と受託者の経営安定に繋げることを目的とするものです。

2 適用対象業務

庁舎その他の市が管理する施設の清掃業務委託

生活路線バス、通学バス、予約型乗合タクシー等の運行業務委託

3 調査基準価格の算出方法

次の算定式により算出します。

調査基準価格 = 予定価格 × 0.8 (千円未満切捨て)